

## 平成 26 年度 第 2 回 理 事 会 の 開 催

平成 26 年度第 2 回理事会が、平成 26 年 6 月 27 日、明治記念館・丹頂の間において開催された。第 2 回理事会では、決議事項として、「賛助会員入会に関する件」について諮られ、承認された後、次に協議事項として、「第 71 回通常総会対応に関する件」について協議し、了承された。続いて説明・報告事項として、①「1 特別委員会の開催に関する件」、②「2 部会委員会の開催に関する件」、③「2 職務執行状況に関する件(業務運営概況等を含む)」について説明、報告がなされ、連絡事項として、①「1 当面の主要会議等の開催計画に関する件」、②「2 その他」が説明された(第 2 回理事会の議事概要は下記のとおり)。

### 平成 26 年度 第 2 回理事会の議事概要

I 日 時：平成 26 年 6 月 27 日(金) 10:30～11:30

II 場 所：明治記念館・丹頂の間

### III 出席者

【会 長】 藏内勇夫

【副 会 長】 近藤信雄、砂原和文

【専務理事】 矢ヶ崎忠夫

【地区理事】 高橋 徹(北海道地区)

高橋三男(関東地区)

小松泰史(東京地区)

土屋孝介(中部地区)

三野營治郎(近畿地区)

上岡英和(四国地区)

坂本 紘(九州地区)

【職域理事】 酒井健夫(学術・教育・研究兼獣医学術学会)

麻生 哲(開業・産業動物臨床)

細井戸大成(開業・小動物臨床)

横尾 彰(家畜共済)

平井清司(家畜防疫・衛生)

森田邦雄(公衆衛生)

木村芳之(動物福祉・愛護)

【監 事】 玉井公宏、波岸裕光

### 【オブザーバー】

北村直人(日本獣医師政治連盟委員長)

(欠 席) 山内正孝(東北地区理事)

南 三郎(中国地区理事)

岩上一紘(監 事)

### IV 議 事

#### 【議決事項】

賛助会員入会に関する件

#### 【協議事項】

第 71 回通常総会対応に関する件

#### 【説明・報告事項】

1 特別委員会の開催に関する件

2 部会委員会の開催に関する件

3 職務執行状況に関する件(業務運営概況等を含む)

4 その他

#### 【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 その他

### IV 会議概要

#### 【会長挨拶】

1 冒頭、藏内会長から大要次の挨拶がなされた。

(1) 役員各位におかれては、昨日の日本獣医師政治連盟(政治連盟)役員会、全国獣医師会会長会議に引き続き、本理事会、さらに、午後からは第 71 回通常総会への対応についてよろしくお願い申し上げる。

(2) 会長就任以降、地方獣医師会(地方会)及び構成獣医師との連携推進を重視し、日本獣医師会雑誌、ホームページ、メールマガジンの会長短信「春夏秋冬」等を通じて、本会の課題に対する考え方等を周知してきた。引き続き情報の共有に努めたいと考えている。

2 定款第 40 条の規定に基づき、藏内会長が議長に就任し、以下の議事が進められた。

#### 【議決事項】

##### 賛助会員入会に関する件

矢ヶ崎専務理事から、入会申込みのあった賛助会員 1 団体について入会の可否が諮られ、本議案は異議なく承認された。

#### 【協議事項】

##### 第 71 回通常総会対応に関する件

矢ヶ崎専務理事から、第 71 回通常総会における議事運営等について説明が行われた後、了承された。

#### 【説明・報告事項】

##### 1 特別委員会の開催に関する件

矢ヶ崎専務理事から各特別委員会の開催状況が説明された後、担当の酒井理事から次のとおり説明がなされた。

①狂犬病予防体制整備特別委員会については、4 月 25 日に第 2 回委員会を開催した。まず、各地域における予防

体制の実態の把握に努めることとして、地方会会長である委員から地元の実態が報告された。その際の主な論点は、非構成獣医師が行う予防注射への対応、登録率及び接種率向上のための方策、マイクロチップ義務化推進の方向、市民に対する公開講座の実施、シンポジウム等による普及啓発活動の推進、飼育頭数の実態調査の実施、野外集合注射と院内注射の是非等であり、これらについては今後とも検討したい。次に、国立感染症研究所の井上委員から、自身が台湾へ派遣された際、関係者から台湾で発生した狂犬病ウイルスは中国大陸等のウイルスの遺伝子配列が異なることから、古くから常在していたことも想定されるとの見解が示された。我が国でも、野生動物の実態調査の必要性があると思われること、また台湾では、多くの犬が殺処分されたこと、さらにこのたび厚生労働省（厚労省）の狂犬病のガイドラインが策定されたので、国内で発生した際の各自治体での取り組み体制の構築が推進されると思われること等が説明された。続いて臨席された関係省庁の担当官からも意見をいただき、厚労省からは本制度の課題に対する取り組みの状況、各自治体がとるべき対応等について説明がなされた。

②女性獣医師支援特別委員会については、6月3日に第2回委員会を開催した。まず農林水産省（農水省）の担当官から女性獣医師の就業状況が示され、24年度は獣医師法第22条の届出数が増加したがさらに精度の高いデータとなるよう、今後の調査についても広報等に努めたい旨説明された。また、委員からは、就業を継続しやすい環境、復職しやすい環境づくりが重要であり、女性獣医師が働きやすい環境は、男性獣医師にとっても働きやすい環境であるので、この問題は最終的には男女共通の課題となる等の意見が出された。なお、現在、就業可能な60歳未満の女性のうち750人が無職であり、特に20～30代が多いことから、女性獣医師の就業支援の推進により職域偏在と地域偏在を解消するという観点を踏まえ、獣医師の免許取得者の就業率を向上させることが肝要である。さらに、1月17日～2月16日の間行った、Webによるアンケート調査では、4,371の回答を得たが、その内訳は、男性が67%、女性が33%で多くの男性に支援の意識が強くみられた。今後、キーワードを選定したクロス集計等により、さらに詳細に分析したい旨が説明された。

これに対して、①女性獣医師の登用に関するアンケート結果の分析は、女性獣医師の委員の考え方が反映されていると思われる。実際に獣医療以外に従事する女性獣医師の多くは、30～40代と思われるが、農水省の22条の届出の調査を年齢別、男女別に分析すると明確になる。また、出産等で離職後、職場復帰する際、自分の技量・技術に対する不安があると記載されてい

るが、現状で犬猫の診療施設では、余剰人員として獣医師をさらに1人雇用することは困難であり、今後、小動物臨床部会でも検討すべき課題と思われる。なお、「女性支援」を前面に出すことについて、女性自身が望んでいるか否かという点も重要である旨の意見があった。酒井理事から、本委員会のメンバーは産業動物臨床、小動物臨床、公務員獣医師のそれぞれの分野から推薦され、分野ごとの課題と共通の課題がある。そこには職場環境、待遇改善の課題もある。特に小動物臨床分野は雇用者も被雇用者も獣医師であること、社会保険の整備、休暇の整備が遅れていると感じている。本件については、必要に応じて産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生、公衆衛生の各委員会への意見聴取も想定している。なお、復職希望者の技術・知識不足に対する不安の解決については、生涯研修事業における情報提供や、eラーニングでの対応等が考慮される一方、様々なメディアを活用した復職に関する情報提供、さらには相談員を配置してカウンセリング等の対応も重要である。職場環境は、女性のみならず、男性にとっても働きやすい環境であるべきとの意見をいただいたが、獣医師の男女比は1対1という現状でもあり、時代を踏まえ、国の支援の取り組みと連携しつつ、本課題に取り組む必要がある旨説明された。

## 2 部会委員会の開催に関する件

矢ヶ崎専務理事から各部会委員会の開催状況が説明された後、まず、獣医学術部会について、学術・教育・研究委員会の①獣医臨床研究に関する生命倫理ガイドライン検討小委員会については、4月30日に第1回委員会を開催した。生命倫理については、これまで本会の小動物医療、産業動物医療の指針の中で若干触れられている程度で、実際に臨床試験を実施する際の生命倫理に関する基本的な方針はない。また、諸外国では規制が非常に厳しい中、我が国では大学、研究機関等においては、実験動物を行う際、倫理委員会等の許可を得る必要があるものの、その他の場合は、基本的な指針がないことから、本件について検討を進めているところである。また、同委員会の②獣医学教育の整備・充実検討小委員会については、5月8日に第1回委員会を開催し、特に実施が迫った参加型の臨床実習について、受入先の診療現場との調整等、実施体制の整備等について検討が進められている。次に職域総合部会の③総務委員会については、5月19日に第14回委員会を開催した。今期は課題に優先順位を設け、まず役員選任規程について、現状の制度内容が非常に複雑なため、簡略化、さらに現規程で不具合と思われる部分の修正を論点に検討を進めている。具体的には、総会の前に立候補を受け付け、選挙を行う現在のシステムは非常に複雑であること、会長推薦制による3

人目の副会長の選任についても、通常の副会長定数は2人とし、理事会が必要と認めた場合は3人制として、選任方法も他の副会長と同様の方法とすること、3人目の副会長を置く場合、理事の兼任もできること等の議論が進められている。次回理事会では中間取りまとめを報告する予定である。次に動物感謝デーの開催のあり方について、インターペット等のイベントとの合流等の打診もあり、商業イベントへの乗り入れの是非等、27年度以降の開催方法について検討を進めている。④野生動物対策検討委員会については、4月30日に第4回の野生動物救護対策の在り方検討小委員会と合同で第11回委員会を開催した旨が説明された。

これに対して、総務委員会での役員規程のうち、3人目の副会長の選任について具体的な説明が求められ、矢ヶ崎専務理事から、通常は、定数が2名で、2人を選定するが、理事会で3人目を置く必要があるとされた際は、副会長は3人を選定する旨公示し、3人目についても他の副会長と同様な方法で選定することとするものである。なお、副会長の定数2人で公示し、選定した後、3人目の副会長を置く必要があるとされた場合は、理事が副会長を兼務できることとしたい旨が説明された。

### 3 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

矢ヶ崎専務理事から、平成26年5月1日から6月10日までの業務概況等について説明がなされた。

#### 【連絡事項】

##### 1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

矢ヶ崎専務理事から、当面の主要会議等の開催計画について説明がなされた。

##### 2 その他

###### 日本獣医師政治連盟の活動報告

日本獣医師政治連盟（政治連盟）の北村委員長から、会費については、前回、千葉県で開催された獣医学術学会年次大会に併せて開催した政治連盟の総会においても議論いただき、地方会にもアンケート等で複数の案を提示し、徴収方法について意見集約をさせていただいた。昨日の役員会では、種々意見をいただいたが、アンケートの結果が、従来通りが良いという意見が約30%、別案が良いという意見が約60%であったため、本年度は従来の方で徴収するが、次期は別の徴収方法とする旨各地方獣医師政治連盟（地方政治連盟）に提示することを了承いただいた。また、ある県の政治連盟は長期にわたり会費が未納になっており、政治連盟の篠原幹事長に現地にて指導いただき、新たな政治連盟の立ち上げと、前年度の会費納入を確認された。これを受け、役員会においても、前年度分の支払いと新たな政連の立ち上げをもってこれ

までの未納分については問わない旨了承いただいた。

また、日本獣医師会の正副会長、酒井担当理事のご指導、理事各位のご支援により、獣医師問題議員連盟の麻生太郎会長、森 英介幹事長の連名で文科大臣あて新規獣医学系大学の新設について反対、なかんずく特区などは論外であると要請していただいた。同様に新設でなく現状の16大学において教育水準を国際レベルに引き上げるべき旨、各地方会または地方政治連盟の総会等での決議を依頼し、決議いただいた旨報告を受けているところである。我々政治連盟も地方政治連盟と表裏一体、地方政治連盟の活動が進まなければ本体の政治連盟の活動が停滞する。政治連盟が国政における衆参両院の国会議員の様々な活動に関わる際は、必ず地元の地方政治連盟に情報を提供し、構成獣医師にも活動が理解できるよう、55の地方政治連盟の平準化に努めたい。いずれにしても、政治連盟は日本獣医師会の基本方針、方向性と並行した取り組みを推進したい。

なお、岐阜県では、近藤副会長の尽力により自由民主党（自民党）の県連の中に獣医師政治連盟自民党支部を立ち上げていただいた。自民党の党費を払って黨員になり、本支部を結成された。これは自民党本部直轄で、先般、党本部から設立の報告とともに、今後、様々な形で自民党の支部として活躍いただきたい旨連絡をいただいた。各地方政治連盟はそれぞれ事情もあると思われるが、一つの取り組み事例として報告したい旨が説明された。

補足して、近藤副会長から、昨年末から、大学新設、公務員の処遇改善、県内飼育動物の課題について、県議会へ要請してきたが、本県は自民党が強大であるため、我々の要請を具現化できるよう、懐に飛び込むといった形で私が委員長となり、獣医師会とは異なった立場でメンバーを募り58名に参加いただいた。公務員獣医師の処遇改善については、4年位前にも一度県議会へ要請して、政府へ意見書を提出いただき、その結果を得て、3年前から畜産分野、2年前から公衆衛生分野で、調整数2に改善された。今後、固定給、初任給調整手当の改善を図ることを目標としており、党では今後、種々意見を取り入れてくれるようである。なお、党費については、構成会員の理解を得つつ対応するが、初めてのことで自民党の幹事長、総務委員長等とお会いし、現況の獣医師界の諸課題についても直接話し合う場ができ、一方で県庁の中も我々に対する風通しが非常によくなり、関係部署の獣医師会に対する対応が良くなった実感がある。今回、県議会が開かれているが、様々な課題を取り上げてくれる県議もおり、我々にとって意義あるものであったと思われる。これは地域によるが、大きく変革するためにはこのようなことが必要であり、医師会、歯科医師会、薬剤師会も同様の組織があり、これまで疎かったと反省点も含めて取り組んだところである旨が説明された。